

中川運河再生計画

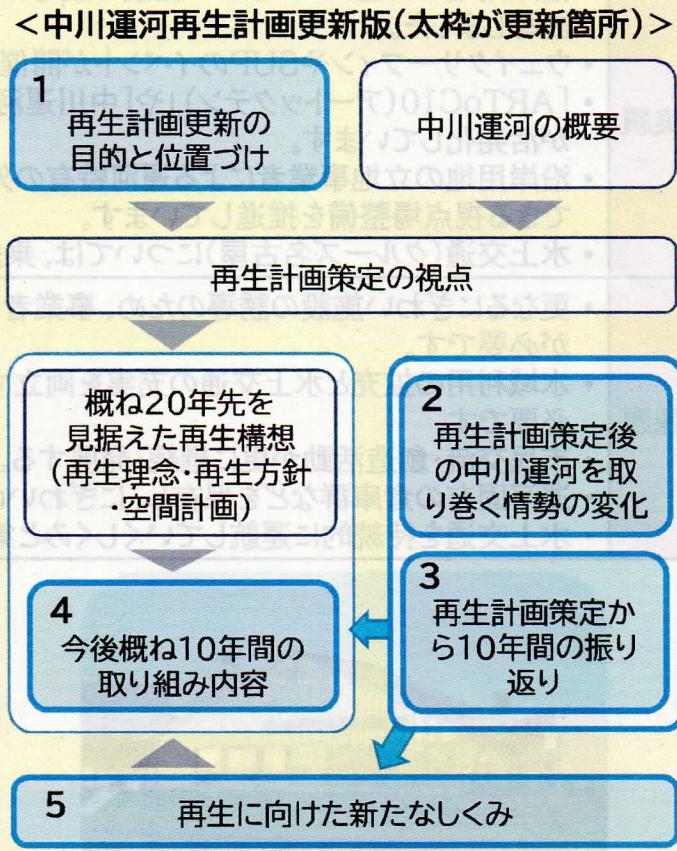
更新版(案)

～概要版～

◆ 更新版(案)の内容について、みなさまのご意見をお寄せください。
※詳細は8ページを参照してください。

1 はじめに（再生計画更新の目的と位置づけ）

- ・『中川運河再生計画』（以下「再生計画」という。）は、「うるおいや憩い、にぎわいをもたらす運河」への再生を目指し、平成24年に策定しました。
- ・再生計画は、概ね20年先を見据えた再生構想と、前半の概ね10年間の取り組み内容で構成されており、これまでの10年間では、沿岸用地へのにぎわい施設の誘導や水上交通の運航、緑地・プロムナードの整備、水質の改善、地震・津波対策などの取り組みを実施し、多くの人々に来訪いただきました。
- ・一方で、今後10年を見据えると、リニア中央新幹線の開業やアジア・アジアパラ競技大会の開催など、中川運河を取り巻く情勢も変化してきており、また、これまでの取り組みにより明らかになった課題へも対応する必要があります。
- ・そこで、情勢の変化やこれまでの総括を踏まえ、概ね20年先を見据えた再生構想を継承したうえで、今後概ね10年間で進めていく内容をとりまとめ、再生計画を更新し、更なる再生の加速化を図ります。



2 再生計画策定後の中川運河を取り巻く情勢の変化

○ 周辺地域開発の進展

- ・リニア中央新幹線開業に向けた名古屋駅周辺の開発が進められており、ささしまライブ24地区のまちづくりも概成を迎えてています。
- ・にぎわいゾーン一帯を都市再生整備計画で滞在快適性等向上区域へ位置づけるなど、ウォーカブルなまちづくりの実現に向けた取り組みが進められています。

○ 市民等の運河再生への関心の高まり

- ・官民一体の協働プロジェクトであるミズベリングの取り組みなどにより、全国各地で水辺空間の活用が進んでいます。
- ・市民発起による「世界運河会議NAGOYA2020」の開催をはじめ市民・企業等が主体となった活動が展開されています。

○ 新たな社会的要請

- ・SDGsの理念にもとづく「誰一人取り残さない」持続可能なまちづくりを推進しています。
- ・2050年のカーボンニュートラルの実現を目指し、脱炭素化に向けた取り組みを推進しています。
- ・グリーンインフラの活用等による生物多様性にも配慮したみどりのまちづくりを推進しています。

3 再生計画策定から10年間の振り返り

(1) 主な取り組み内容の実績と今後の課題

方針1 【交流・創造】人と人、人と運河をつなぎます

実績	<ul style="list-style-type: none"> ・沿岸用地への憩い・にぎわい施設の誘導に向け、土地貸付ガイドラインを策定し、5施設を誘導しました。 ・ウェイクサーフィンやSUPのイベントが開催され、水面利用は増加しています。 ・「ARToC10(アートックテン)」や「中川運河宝探し in factory」など市民交流・創造活動が活発化しています。 ・沿岸用地の立地事業者による運河特有の外観を残した倉庫の建替え、運河の景観を眺望できる視点場整備を推進しています。 ・水上交通(クルーズ名古屋)については、乗船場を設置し、運航を開始しました。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・更なるにぎわい施設の誘導のため、事業者が進出しやすい環境整備に向けたしくみの拡充が必要です。 ・水域利用の拡充と水上交通の充実を両立するための手続きや利用ルールの整理、周知が必要です。 ・市民交流・創造活動が更に継続・発展するよう、しくみの拡充が必要です。 ・運河固有の倉庫群などを保存し、にぎわいの創出に活用するしくみが必要です。 ・水上交通を持続的に運航していくしくみと集客・利便性を向上する方策が必要です。



沿岸用地に誘導されたにぎわい施設



水上交通(クルーズ名古屋)

方針2 【環境】水・緑・生き物に親しめる水辺空間を形成します

実績	<ul style="list-style-type: none"> 露橋水処理センターからの高度処理水の活用や松重ポンプ所の改修等、多様な手法による水質の改善を推進しています。 広見憩いの杜において緑地を整備、堀止において親水緑地を整備しました。
課題	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き良好な水環境の創出に向けた検討が必要です。 親水空間として良好な環境の形成や効果的なぎわい空間創出に向け、魅力的な緑地・プロムナードの整備を推進していく必要があります。



堀止緑地



広見憩いの杜

方針3 【産業】モノづくりの未来を支え続けます

実績	<ul style="list-style-type: none"> 沿岸用地での多様な産業の立地を可能とする土地貸付ガイドラインを策定しました。
課題	<ul style="list-style-type: none"> モノづくりの未来を支える産業へ貢献するため、多様な産業の誘導や、産業育成の場として、運河の活用が必要です。

方針4 【防災】まちの安全・安心を支え続けます

実績	<ul style="list-style-type: none"> 地震・津波対策として、中川口通船門の改修や老朽化した護岸の改修を進めています。 豪雨災害対策として、雨水貯留施設等の整備や、運河の排水と貯留機能の増強を検討しています。
課題	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き老朽化した護岸の改修や、中川口ポンプ所の更新に合わせた運河の排水と貯留機能の増強に向けた検討を進める必要があります。

(2) 総括

- 「うるおいや憩い、にぎわいをもたらす運河」への再生に向かって進んでいますが、運河の再生を更に進展していくためには、運河を取り巻く情勢に対応した新たな取り組みやしくみの拡充が必要です。
- 周辺開発の動向を踏まえ、中川運河の魅力を向上し、周辺地域も含めたにぎわいの創出に注力していくため、周辺地域のまちづくりとの連携を拡充するとともに、中川運河固有の特性を更に活用していく必要があります。
- 良好な水辺環境の形成に向けて、引き続き取り組みを進めていくとともに、脱炭素化やグリーンインフラの活用も意識した取り組みが必要となっています。
- 名古屋の経済・産業に貢献していくため、新たな多様な産業の誘導に努め、それらの産業の実証実験や育成の場とするなど、運河の活用を図ることが必要です。
- 周辺地域の治水対策と連携し、中川口の排水能力の増強など、中川運河の防災機能の強化を引き続き進める必要があります。

4 今後概ね10年間の取り組み内容

(1) 再生に向けた今後の取り組みにあたって

計画策定時の再生構想の理念や4つの分野の方針、ゾーンごとの空間計画は、情勢の変化や課題に対応していくにあたって、引き続き念頭に置くべきことであるため、これらを継承し、以下の視点に基づいて今後概ね10年間の取り組み内容を新たに設定します。

視点1 周辺地域のまちづくりとの連携の拡充

周辺地域のまちづくりと連携し、中川運河にも多くの人々を誘導できるよう、にぎわいの創出に向けた取り組みに注力します。

視点2 中川運河固有の特性の更なる活用

中川運河の歴史を物語る松重閘門や倉庫群、広大で静穏な水域といった中川運河固有の特性を更に有効活用します。

視点3 運河再生を更に進展するしくみの拡充

にぎわい施設の誘導や市民交流・創造活動、水上交通の運航など、更に、取り組みを進展していくため、民間とも協働し、しくみを拡充します。

視点4 社会的要請への対応

「持続可能な開発目標(SDGs)」の理念のもと、中川運河を重要なグリーンインフラと捉え、更なる水環境の改善などに加え、カーボンニュートラルの実現に向けた再生可能エネルギーの利活用など脱炭素化も意識した取り組みを進めます。

(2) 今後概ね10年間の主な取り組み内容

方針1 【交流・創造】人と人、人と運河をつなぎます

主な取り組み内容	主なゾーン
<ul style="list-style-type: none"> 堀止地区において、市有地などを活用し、にぎわい施設を誘導します。 にぎわい施設の事業者が進出しやすい環境を整備するため、従来のルールを見直し、新たな方策を策定、実施し、にぎわいの誘導を推進します。 運河らしい外観を持つ倉庫や物揚施設などを歴史資産として、保存・活用するスキームを検討します。 松重閘門の再生に向けた機運醸成、周辺の魅力向上など段階的な展開を行います。 視点場、緑地・プロムナード整備や、ガイドラインにもとづく魅力ある景観への誘導など、魅力的な運河景観の創出及び情報発信を行います。 	にぎわいゾーン
<ul style="list-style-type: none"> 水上アクティビティによる水面・施設利用の拡充に向け、ルール・手続きを整理し、周知します。 これまでのアート活動を始めとし、更なるにぎわい創出や運河の魅力向上につながるよう新たな交流・創造活動の創出や持続的な展開、連携拡充に向けた支援を行います。 民間主体による水上交通の持続的な定期運航の実施、にぎわい施設への水上アクセスとしての利便性向上策を検討します。 にぎわいゾーン以外も従来のガイドラインに基づき、にぎわいの誘導を推進します。 	全域

方針2 【環境】水・緑・生き物に親しめる水辺空間を形成します

主な取り組み内容	主なゾーン
<ul style="list-style-type: none"> 水質改善施策の効果を検証した上で、更なる水質改善施策を検討します。 周辺の開発状況を踏まえ、親水空間として良好な環境を形成する緑地・プロムナードの整備を進めます。 緑地・プロムナードにおける再生可能エネルギー電気を検討し、その導入に努めます。 にぎわい施設からプロムナードにアプローチする緑豊かな空間整備を促進します。 水際線を生かしたにぎわいのある高質な緑地空間の創出を図ります。 	全域

方針3 【産業】モノづくりの未来を支え続けます

主な取り組み内容	主なゾーン
<ul style="list-style-type: none"> ・多様な産業の立地に向け検討を進め、その誘導を推進します。 ・中川運河の水域等について社会実証の場として活用の検討を行い、活用促進を図ります。 	モノづくり産業ゾーン

方針4 【防災】まちの安全・安心を支え続けます

主な取り組み内容	主なゾーン
・中川口ポンプ所の老朽化したポンプの更新を行います。	レクリエーションゾーン
・運河の排水と貯留機能の増強を検討し、その結果を踏まえて実施します。 ・老朽化した護岸の改修を進めます。	全域

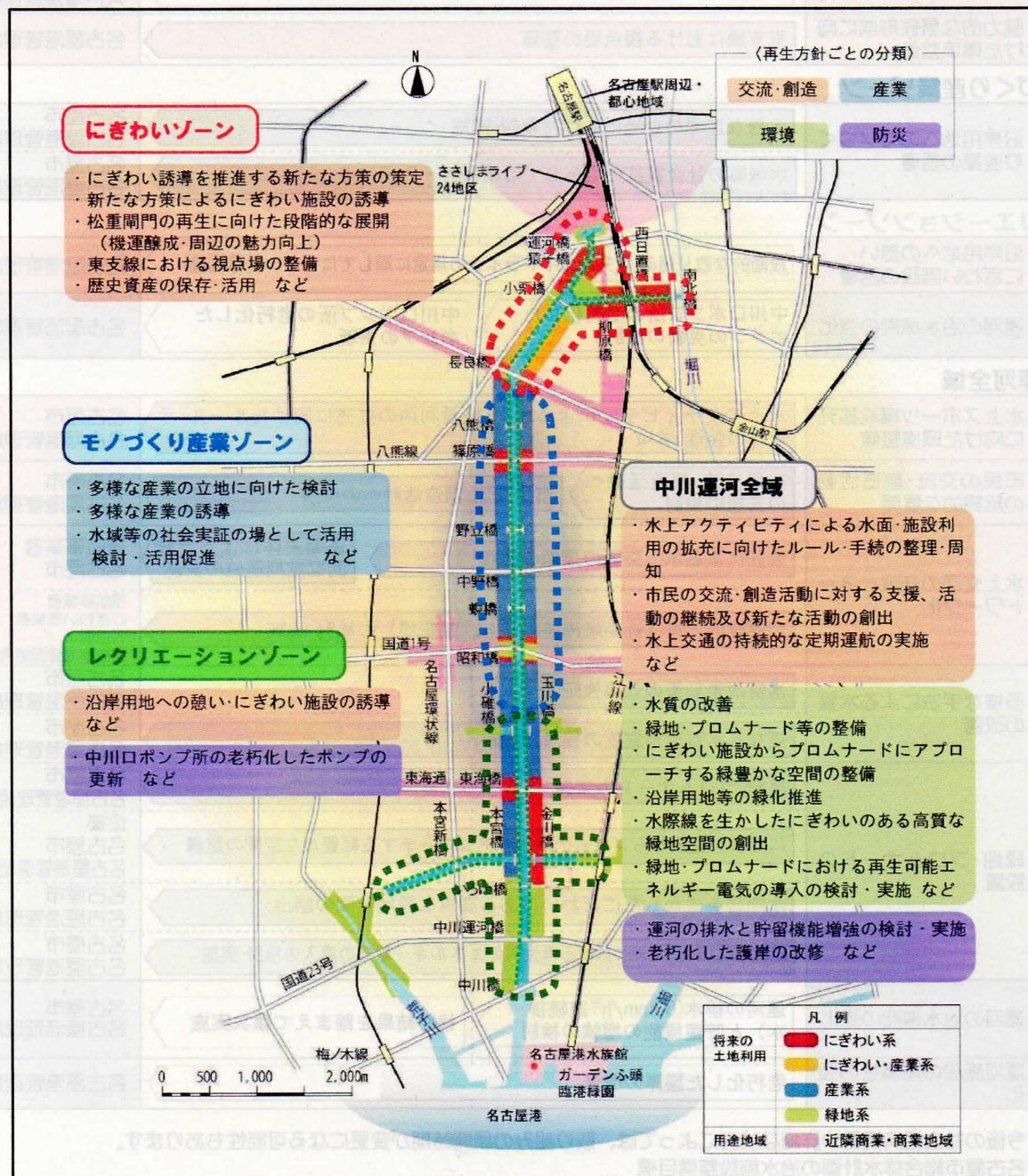


図2 今後概ね10年間の主な取り組み内容

(3) ゾーンごとの主要な取り組み

表1 主な取り組みの展開時期

にぎわいゾーン

方針	取り組み内容	今後概ね10年間の取り組み (白抜きは従前からの継続、色付きは新規)		主な実施主体
		前半	後半	
交流・創造	沿岸用地への憩い・にぎわい施設の誘導	堀止地区における にぎわい施設の誘導		名古屋市
		にぎわい誘導を推進する 新たな方策の策定	新たな方策による にぎわい施設誘導	名古屋市 名古屋港管理組合
	運河や周辺の歴史資産の保存・活用	歴史資産の保存・活用スキームの検討	歴史資産の保存・活用	市民団体等 企業 名古屋市 名古屋港管理組合
魅力的な景観形成に向けた環境整備		松重閘門の再生に向けた段階的な展開		名古屋市 名古屋港管理組合
		東支線における視点場の整備		名古屋港管理組合

モノづくり産業ゾーン

産業	沿岸用地へのモノづくり産業の誘導	多様な産業の立地に向けた検討・実施		名古屋市 名古屋港管理組合
		水域等の社会実証の場として活用検討・活用促進		名古屋市 名古屋港管理組合

レクリエーションゾーン

交流・創造	沿岸用地への憩い・にぎわい施設の誘導	段階的な取り組み(従来のガイドラインの規定に即してにぎわい誘導継続)		名古屋港管理組合
防災	運河の治水機能の強化	中川ロボンプ所の老朽化したポンプの更新の検討	中川ロボンプ所の老朽化したポンプの更新	名古屋港管理組合

中川運河全域

交流・創造	水上スポーツ機能拡充に向けた環境整備	水上アクティビティによる水面・施設利用の拡充に向けたルール・手続きの整理・周知		名古屋市 名古屋港管理組合
	市民の交流・創造活動の継続的な展開	市民交流・創造活動への支援の検討	市民交流・創造活動への支援	名古屋市 名古屋港管理組合
	水上交通の充実とネットワーク化	委託による水上交通の運航の推進	民間主体による持続的な定期運航の実施	運航事業者 名古屋市
環境	多様な手法による水質の改善	利便性向上策(近距離周遊ルート・乗船場)の検討・実施		運航事業者 にぎわい事業者 名古屋市 名古屋港管理組合
		水質改善施策の効果検証		名古屋市 名古屋港管理組合
	緑地・プロムナードの設置	更なる水質改善施策の検討・実施		名古屋市 名古屋港管理組合
防災	運河の治水機能の強化	緑地・プロムナードの整備		名古屋市 名古屋港管理組合
		にぎわい施設からプロムナードにアプローチする緑豊かな空間の整備		企業 名古屋市 名古屋港管理組合
	運河施設の耐震性の強化	水際線を生かしたにぎわいのある高質な緑地空間の創出		名古屋市 名古屋港管理組合
		緑地・プロムナードにおける再生可能エネルギー電気の導入の検討・実施		名古屋市 名古屋港管理組合

(注) 今後の社会経済情勢や詳細な検討によっては、取り組みの展開時期が変更になる可能性もあります。

*名古屋市総合排水計画の治水施設整備目標

5 再生に向けた新たなしくみ

中川運河再生推進会議と中川運河再生プラットフォームの関係強化

しづみの拡充により、民間まちづくり事業の機運醸成および参画機会の創出を図ります。

<中川運河再生推進会議>

- ・市民・企業等の主体性を期待する取り組み内容等の案について、再生プラットフォームに対して方向性を提示し、再生プラットフォームでの意見交換等の結果も踏まえ、取り組み内容等の見直しの検討を行います。

<中川運河再生プラットフォーム>

- ・再生推進会議から提示された方向性について意見交換の結果を再生推進会議へ報告・情報共有するとともに、意見交換等を通じて民間まちづくり事業に対する機運醸成・参画機会の創出を図ります。
- ・まちづくりに関するアイディアや意見等について、報告・情報共有を行います。
- ・中川運河の魅力や取り組みを広く伝えるための情報発信・共有を行います。

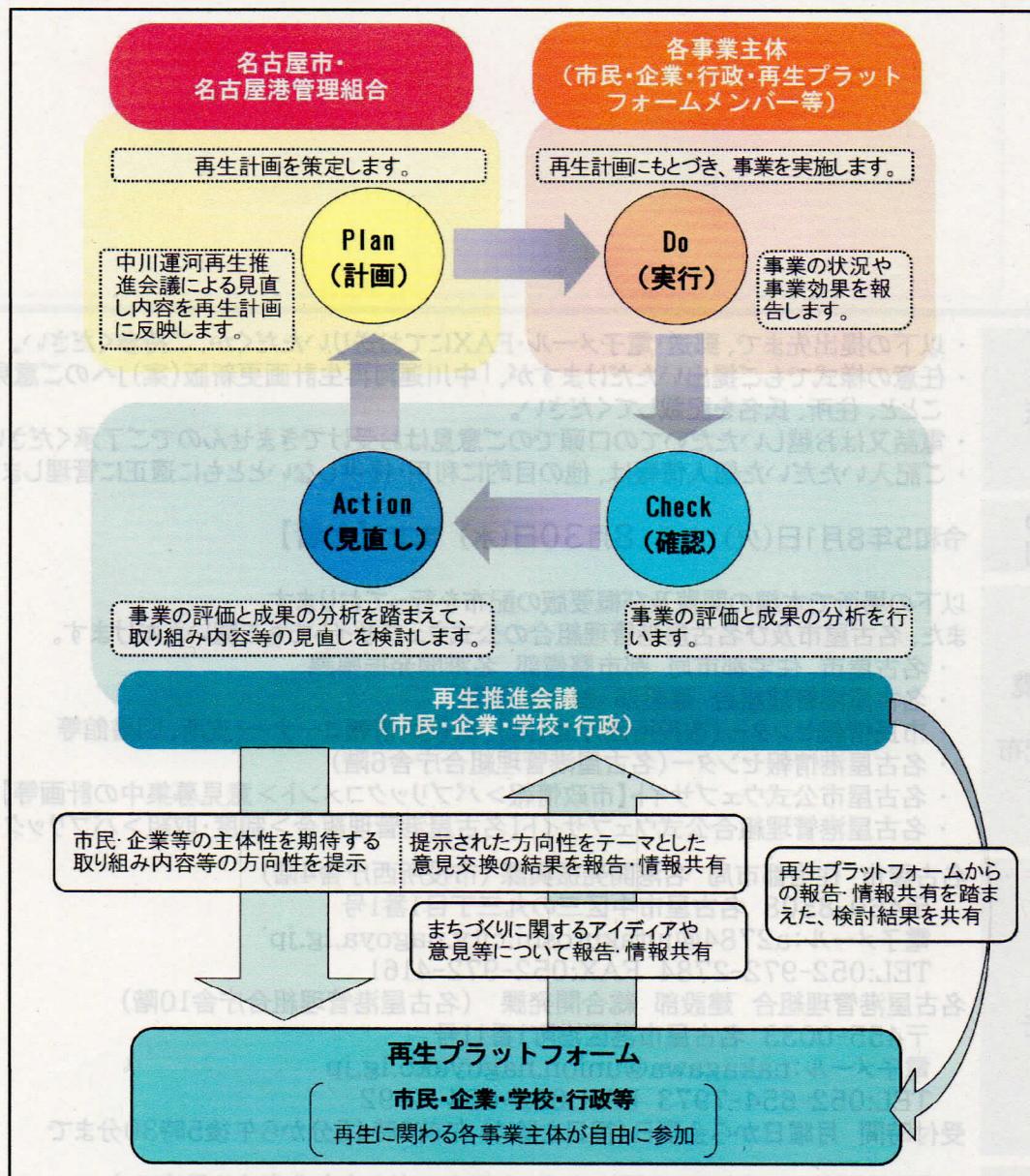


図3 再生推進会議と再生プラットフォームの関係強化(イメージ)

中川運河再生計画更新版（案）について みなさまのご意見をお寄せください。

【ご意見提出用紙】

※この様式は、ウェブサイトからダウンロードできます。なお、ご意見は任意の様式でもご提出いただけます。

[氏名]

〒 _____

[住所]

[ご意見]



提出方法

- 以下の提出先まで、郵送・電子メール・FAXにてお送りいただくか、ご持参ください。
- 任意の様式でもご提出いただけますが、「中川運河再生計画更新版（案）」へのご意見であることと、住所、氏名を記載してください。
- 電話又はお越しいただいての口頭でのご意見はお受けできませんのでご了承ください。
- ご記入いただいた個人情報は、他の目的に利用・提供しないとともに適正に管理します。

ご意見の募集期間

令和5年8月1日(火) から 8月30日(水) まで 【必着】

以下の場所で本編の閲覧及び概要版の配布を行っております。

また、名古屋市及び名古屋港管理組合の公式ウェブサイトでもご覧いただけます。

本編の閲覧 及び 概要版の配布

- 名古屋市 住宅都市局 都市整備部 名港開発振興課
- 名古屋港管理組合 建設部 総合開発課
- 市民情報センター（市役所西庁舎1階）、区役所情報コーナー・支所、図書館等
- 名古屋港情報センター（名古屋港管理組合庁舎6階）
- 名古屋市公式ウェブサイト【市政情報>パブリックコメント>意見募集中の計画等】
- 名古屋港管理組合公式ウェブサイト【名古屋港管理組合>制度・取組>パブリック・コメント制度】

提出先・ 問合せ先

名古屋市 住宅都市局 名港開発振興課（市役所西庁舎4階）

〒460-8508 名古屋市中区三の丸三丁目1番1号

電子メール:a2784@jutakutoshi.city.nagoya.lg.jp

TEL:052-972-2784 FAX:052-972-4161

名古屋港管理組合 建設部 総合開発課（名古屋港管理組合庁舎10階）

〒455-0033 名古屋市港区港町1番11号

電子メール:nakagawa@union.nagoyako.lg.jp

TEL:052-654-7973 FAX:052-654-7992

受付時間 月曜日から金曜日（祝日を除く）午前8時45分から午後5時30分まで

ご意見への 対応

- 募集期間後に、ご意見の概要と本市・本組合の考え方を公表する予定です。
- なお、みなさまからいただいたご意見に対して、個別の回答はいたしませんのでご了承ください。